

令和4年1月21日

長岡京市長 中小路 健吾 様

長岡京市廃棄物減量等推進審議会
会 長 山 川 肇

次期長岡京市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和2年10月26日付け2長環業第62号で諮問のありました次期長岡京市一般廃棄物処理基本計画について、別紙のとおり答申します。

長岡京市一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、区域内における一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理について、長期的・総合的な視点に立って策定するものです。

本答申は、現計画が令和3年度をもって計画期間を終了することから、本審議会に対し、次期長岡京市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問され、これを受けて本審議会において審議を重ね、パブリックコメントを経て、取りまとめたものです。

ごみ処理基本計画については、3つの基本方針「市民、事業者、市の協働による2Rを優先した取組への転換」「さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進する環境にやさしいまちづくり」「将来の環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進」に基づき、その実現に向け、「減らす」「育てる」「考える」を基本コンセプトに、重点テーマごとにごみ減量のための施策を設定しました。

また、数値目標である「減量化目標」「再資源化目標」「最終処分量削減目標」の各指標は、令和元年度までの実績をもとに、ごみ組成調査で判明した可燃ごみの中に多く含まれている資源化可能物に注目し、特にその割合が多かった食品ロス・紙類・プラスチック類について、国の目標や近隣市町の状況を参考に目標とするごみ総量の試算を行い、将来的な人口変動についても考慮して設定したものです。

生活排水処理基本計画については、市街地における生活排水の処理は、公共下水道によりその処理を行うものとし、家屋が散在し、集合処理が適していない地域においては、個別処理として合併処理浄化槽の普及を進めることを基本方針として設定しました。

また、長岡京市では、令和3年2月から家庭ごみ（可燃）について、指定ごみ

袋制度を導入し、ごみの減量化・資源化にむけた取り組みを進めています。本審議会としてもこれらの取り組みのさらなる推進により、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、本計画が実効性のあるものとなるよう、積極的な計画内容の具現化を要望します。